

令和3年10月7日

東京都高等学校体育連盟バスケットボール男子専門部

感染症拡大防止ガイドライン

東京都高等学校体育連盟
バスケットボール男子専門部

1. はじめに

本ガイドラインは、日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や東京都教育委員会が策定した「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン(都立学校)、学校の『新しい日常』の定着に向けて」および「東京都高等学校体育連盟新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に基づき、また、「令和3年度全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会、大会運営・新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「令和3年度関東高等学校男子バスケットボール選手権大会 新型コロナウイルス対策ガイドライン」を参考に本専門部における大会開催の指針として作成しました。さらに、現在、感染力が従来株の約2倍あり、これまで知られた中で最も強いウイルスとも言われるデルタ株への置き換わりが急速に進み、かつてないスピードで感染が拡大しており、生徒等への感染も急増している状況があり、感染防止対策を強化する方向で、一部改訂いたしました。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後見直すことがあり得ることに御留意ください。また、今後、社会情勢が大きく変化し、通常の世界生活に戻るなどした場合の対応は、このガイドラインの限りではありません。

2. 都高体連主催事業再開に当たっての基本的考え方（高体連ガイドラインより）

東京都のイベント開催や教育活動の方針（「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」等）に基づいて、部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、以下の条件等が整い感染防止策を徹底することを開催の条件とします。

- ①学校教育活動が継続され、大会参加に向けた部活動の練習が実施されている。
- ②各専門部の事業は、感染防止対策を徹底した上で、競技特性に応じて実施する。
(※部活動が停止された場合は、中止または延期する。)
- ③各専門部は、本ガイドラインと競技別ガイドラインに基づいて、さらに感染防止対策を徹底する。
- ④参加校は、学校長の責任の下、参加生徒の健康観察及び保護者の内諾を得ることとする。
- ⑤大会は当面の間、原則として無観客の開催とする。

3. 大会参加校が遵守する事項について

- ① 参加校は、当該学校等の参加者における「感染防止対策責任者」を設置する。「感染防止対策責任者」は顧問が兼任しても構わない。「感染防止対策責任者」は大会当日、会場に来る事とする。
 - (1)「感染防止対策責任者」は、大会への不参加が決定された場合、以下の連絡系統で報告する。
学校（感染防止対策責任者） → 競技委員長 → 副部長
※必ず電話で連絡すること。

※不参加が決定した場合は、専門部の指示に従って、対戦校への連絡などを行う。

(2)「感染防止対策責任者」は、大会期間中及び大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告する。大会後にチーム内で陽性者が発生した場合、以下の連絡系統で報告する。

学校（感染防止対策責任者） → 競技委員長 → 副部長 → 関係校

(3)「感染防止対策責任者」は、日常の活動において健康チェック・検温を選手やスタッフが行うことを管理し、陽性者や濃厚接触者が発生した際の学校や保健所等への情報連携を行う担当となることが求められる。感染してから対応を考えるだけでなく、いかにして陽性者を出さないようにするか対応を行うことに留意して頂きたい。

- ② 大会参加に当たっては、当面の間、生徒・保護者から同意書を得る。
- ③ 当日の参加者の氏名・連絡先・体調を記録し、大会後の感染発生時に備えて一ヶ月程度保管している。
- ④ 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加校の責任において、速やかに医療機関等への相談・受診を行いかつ検査を受けた上で当該生徒の大会参加の可否を判断する。
 - ア 体調がよくない場合（以下、体調不良者）

（例:平熱を超える発熱・咳・咽頭痛・強いだるさ・息苦しさ・味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 濃厚接触者である場合
 - エ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑤ マスクは参加者が持参し、使用後に捨てる場合は全てのゴミとともにビニール袋に入れて持ち帰る。可能な限り競技中以外は、不織布のマスクを着用し、感染防止の徹底に努める。
- ⑥ 消毒用アルコールはできるだけ参加校が用意し、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒や使用用具の消毒を実施すること。手拭き用のタオル等は各自持参させる。
- ⑦ 他の参加者や役員等との距離（できるだけ2m以上）を確保する。
- ⑧ 大会中に大きな声で会話、応援等をしない。
- ⑨ 競技前後のミーティング等においても、三つの密を避ける。
- ⑩ 感染防止のために主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従う。
- ⑪ 参加者が大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告する。
- ⑫ 当面の間、無観客で開催するため当日の入場に制限があることを保護者等に周知・徹底する。
- ⑬ 会場への移動等は参加校が責任をもって集団感染のリスク（3密の条件）を避ける。
- ⑭ 食事は可能な限り会場では避ける。ダブルヘッダー等でやむを得ない場合は、会場責任者が指定する場所で行い、周囲の人と距離を取って対面を避け、感染防止対策責任者の立ち合いの下、黙食を徹底し、ゴミはすべて持ち帰る。

4. チーム（出場校）の参加判断基準について

- ① チーム（出場校）とは、出場登録選手、監督、コーチおよび引率者だけでなく、活動や移動行程等を同一とする出場登録選手以外の部員、マネージャーおよびチーム関係者（トレーナー等）も含む。
 - ② 大会参加日の2週間前以内の期間に、チーム内で新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者と特定され、大会当日に登校を許可されていない者の参加は認めない。
 - ③ 大会参加日の2週間前以内の期間に、チームに感染者が発生した場合、学校長はチームの出場辞退を検討及び判断する。
 - ④ 大会参加日の2週間前以内の期間に、チーム内に濃厚接触者または体調不良者が出た場合、学校長はチームの出場の可否を検討及び判断する。
 - ⑤ 感染疑い者及び濃厚接触の疑い者がチームに発生し、当該者がPCR等検査を受ける場合、当該学校の大会出場可否は以下の通りとする。
 - ア PCR等検査を受ける当該者の判定が大会当日までに間に合う場合、上記③・④に従って学校長はチームの出場の可否を検討及び判断する。
 - イ PCR等検査を受ける当該者の判定が大会当日までに間に合わなかった場合、当該者以外のチーム関係者で、大会会場に来場する者がPCR等検査を実施し、陰性証明ができた者は大会に出場することができる。ただし、学校長が参加を認めた場合に限る。
 - ウ 判定が間に合わなかった当該者及び、大会会場に来場する者がPCR等検査を実施し、陽性判定が出た場合、上記③に従って、学校長はチームの出場辞退を検討及び判断する。また、その判定が間に合わなかった者は出場することは出来ない
- ※PCR等検査費用はチーム負担とする。

【判断基準4—③～⑤】に関しては、次ページのフローチャートを参照

【判断基準 4—③のケース】

大会試合日2週間以内で
チーム内に感染者が判明



学校長はチームの
出場辞退を検討及び判断

【判断基準 4—④のケース】

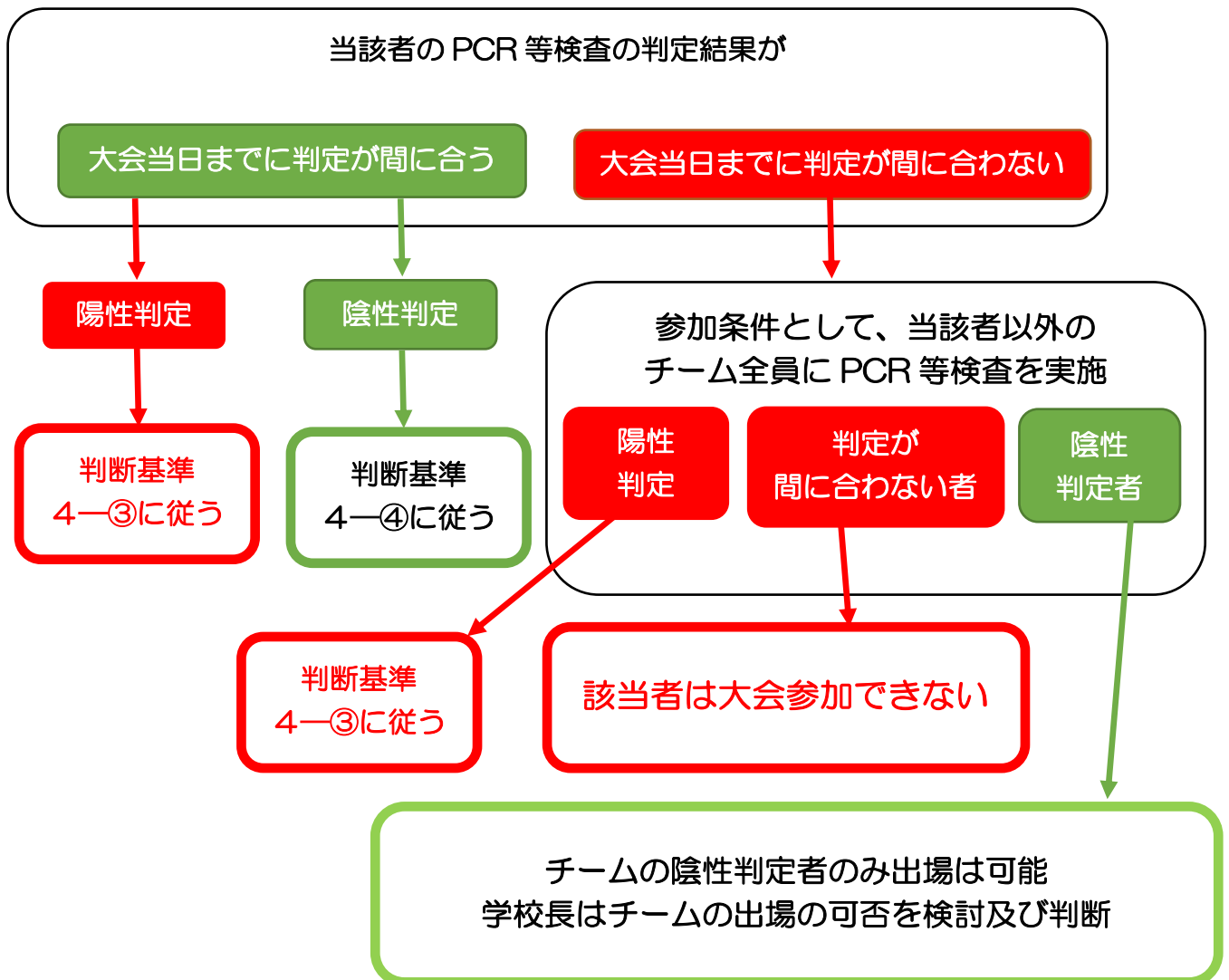
大会試合日2週間以内でチーム内に
濃厚接触者・体調不良者が判明



学校長はチームの
出場の可否を検討及び判断

【判断基準 4—⑤のケース】

☆大会当日までに感染疑い者、濃厚接触の疑い者がチームに発生し、当該者がPCR等検査を受ける場合の対応



5. 試合当日の参加資格について

- ① 前記3-④において、参加校の責任において参加を不可とされた者は大会に出場できない。
- ② 各チームの感染防止対策責任者は、大会当日に「チーム参加確認書」(別紙1)と「東京都高体連バスケットボール男子専門部公式戦参加同意書」(別紙2)を大会本部に提出すること。
※別紙1はチェック項目の欄を満たしていることが参加の条件となる。
※別紙2は参加する関係者全員分の提出が必要となる。また同書類は試合終了後、本部にて感染防止対策責任者に返却する。返却された書類は所属校にて1か月以上保管し、感染者が発生した時など迅速に連絡が取れるようにしておく。
- ③ 当日会場に入場する際、非接触型体温計等で検温をし、37.5℃未満でなければ入場ができない。
※感染症法の届け出基準により、「発熱とは体温が37.5度以上を呈した状態」としているため、37.5度以上を発熱者とする。
- ④ 検温結果が37.5℃以上の者については、時間を空けて接触型体温計で検温を実施し、37.5℃未満であれば入場することができる。再検温の結果が37.5℃以上の者がいる場合は、感染防止対策責任者は、当該校の管理職へ速やかに連絡をし、大会出場の可否を確認する。検温結果に問題がなければ、会場への入場許可をもらって入場する。
- ⑤ チームに試合当日朝、急な発熱などが発生し、検査等をする時間がなかった場合、当該校は学校長と連絡を取り、大会出場への可否を検討、判断する。

「チーム参加確認書」(別紙1)及び「東京都高体連バスケットボール男子専門部公式戦参加同意書」(別紙2)の虚偽記載及び虚偽申告について

各チームの健康状態の虚偽報告があった場合、**厳重な処分を科すことがあります。**
くれぐれも各チーム虚偽申告を行わないようお願いします。

6. 大会開催期間中の感染防止策について

- ① 競技会に参加する上で東京都高体連バスケットボール男子専門部が示す注意事項を順守してもらう。
- ② 代表者会議またはそれに代わる書面で、バスケットボール男子専門部のホームページをこまめに確認してもらうように呼び掛ける。急遽連絡を要する場合は専門部を通して各学校に連絡をする。

【大会会場運営について】

- ① 感染防止のため高体連バスケットボール男子専門部が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(大会の受付場所等)に掲示する。
- ② アルコール等の手指消毒剤を、各更衣場所、体育館、手洗い場、トイレ等それぞれに設置する。
- ③ 高体連役員は、ドアノブなど参加者が手を触れる場所を定期的に巡回し、アルコール消毒を行う。
- ④ 各事項が遵守徹底されているか会場内を定期的に巡回・確認する。
- ⑤ 全てのドアおよび窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ。
- ⑥ 参加者が試合中に座るベンチについては、なるべく間隔を空け、密を防ぐ工夫を行う。

※なお、この事項に関しては競技規則の限りではない。

- ⑦ 大会に参加する全ての者は不織布のマスクを着用するが、熱中症のリスクを考慮し状況に応じてマスクをはずす。**ベンチでは不織布のマスクの着用を推奨する。**
- ⑧ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日の全参加者を把握するとともに、記録し、期間(一ヶ月以上)を定めて保存しておく。
- ⑨ 大会後の参加者の新型コロナウイルス感染に備え、当日の参加者へ直ちに連絡できる体制を整えておく。

【選手及び参加校への確認事項】

- ① 会場への到着は、原則として試合開始予定時間の1時間30分前とする。
- ② 引率責任者**あるいは感染防止対策責任者**のみが本部へ到着の報告を行い、会場責任者の指示に従う。
- ③ 各校の**感染防止対策責任者**は、「チーム参加確認書」(別紙1)と、参加者全員分の「東京都高体連バスケットボール男子専門部公式戦参加同意書」(別紙2)を本部に提出する。
なお、都立高校においては上記(別紙2)の代わりとして、令和3年3月5日付「緊急事態宣言の再延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について」の添付資料、別紙2「部活動大会等参加同意書兼健康観察票」を使用することも可能とする。
- ④ チームの入場は、会場責任者の指示により、必ず検温をした後、許可を受けてから入場する。
- ⑤ 体育館入場の前後には必ず入り口で手指の消毒を行う。
- ⑥ 参加者(選手、引率責任者、**感染防止対策責任者**、コーチ、Aコーチ、マネージャー、トレーナー、役員、審判)以外の者の試合会場への立ち入りを認めない。(TeamJBAにて選手登録しているベンチパーソン以外の部員は選手として扱い、当専門部が認めた部員のみ会場への立ち入りを認める)。
- ⑦ 当面の間、保護者及びOB等の観覧者の来場は一切認めない
- ⑧ 集合から解散までの間、指定された場所にいること。
- ⑨ 試合後、ミーティング、更衣等が終わったら、TO、モップを担当する以外の生徒は即解散すること。
※ 敗戦チームは更衣の上、速やかに会場を出ること。
※ 勝利チームは、テーブルオフィシャルズ4名、フロアキーパー2~4名、引率教諭1名の計7~9名以外は、速やかに更衣の上、会場を出ること。
- ⑩ 会場内が長時間、大人数になることを避けるために、ベンチパーソン以外の部員は自チームの試合中のみ会場にすることができる。その際、当該試合開始前の30分より前に集合することはないようにする。**(※緊急事態宣言下ではベンチパーソン以外の部員は会場に入ることが出来ない)**
- ⑪ 競技出場者(審判含む)以外の参加者については、常にマスクを着用する。
- ⑫ テーブルオフィシャルズおよびフロアキーパーは、マスクを必ず着用すること。
※マスクは不織布のマスクを推奨する。
- ⑬ 試合前後または試合中に、握手、ハイタッチ等の接触は避ける。
- ⑭ 大きな声での会話や応援をしない。

- ⑮ ゴミは必ず持ち帰ること。特に鼻水、唾液などが付いたごみや使用したマスクは、ビニール袋に入れて密閉して縛り持ち帰ること。
- ⑯ 十分な距離の確保
- ア 感染予防の観点から、更衣や準備運動等においては、周囲の人となるべく距離を空ける。
 - イ 強度が高い準備運動等の場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける。
- ⑰ 運動中に、唾や痰をはくことは行わない。
- ⑱ タオルの共用はしない。
- ⑲ 飲食について
- ア 参加者は、各個人で飲み物を用意する。
 - イ 試合中に参加者が飲み物を飲む場合は、自分のベンチに座り飲むようにする。
 - ウ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにする。
食事は可能な限り会場では避ける。ダブルヘッダー等をやむを得ない場合は、会場責任者が指定する場所で行い、周囲の人と距離を取って対面を避け、感染防止対策責任者の立ち合いの下、黙食を徹底し、ゴミはすべて持ち帰る。
 - エ 飲み残したスポーツドリンク等を会場に捨ててはいけない。
 - オ 競技中に使用した用具は、適宜消毒する。(ベンチなど)
- ⑳ スカウティングについて
- ア 1チームにつき3名(引率責任者を含む)までの範囲に限定しスカウティング活動を行うことができる。
 - イ 但し、スカウティング活動を行う場合は、各会場責任者の指示に従うこと。
 - ウ 入場に関しては、前記「③」と同様とし、必ず、「チーム参加確認書」(別紙1)と、「東京都高体連バスケットボール男子専門部公式戦参加同意書」(別紙2)を提出すること。

【試合当日の対応】

- ① 会場設営時にベンチ、審判控室、手洗い場、トイレ等の消毒を行う。
- ② 体育館内及び更衣室などの全てのドアおよび窓を開け、三密が発生する環境を阻止する。
- ③ 試合に関わる全ての人(高体連役員、大会運営者、その他関係者)の試合当日に健康チェックシートを提出してもらい健康状態チェックを行う。
- ④ 健康状態チェックで、準備段階で体調が悪い人がいた場合は、すぐに帰宅させる。
- ⑤ 会場入り口(受付)にて、非接触体温計で検温を実施する。
- ⑥ 試合開始前、ハーフタイムにボールの消毒を行う。
- ⑦ 試合終了後、ベンチ及びTO機器の消毒を行う。その際、会場によっては使用したベンチの消毒をお願いすることもある。
- ⑧ アルコール消毒液を、体育館入口、各更衣場所、手洗い場、トイレ等それぞれに設置し、手洗い場、トイレには液体石鹸を設置する。

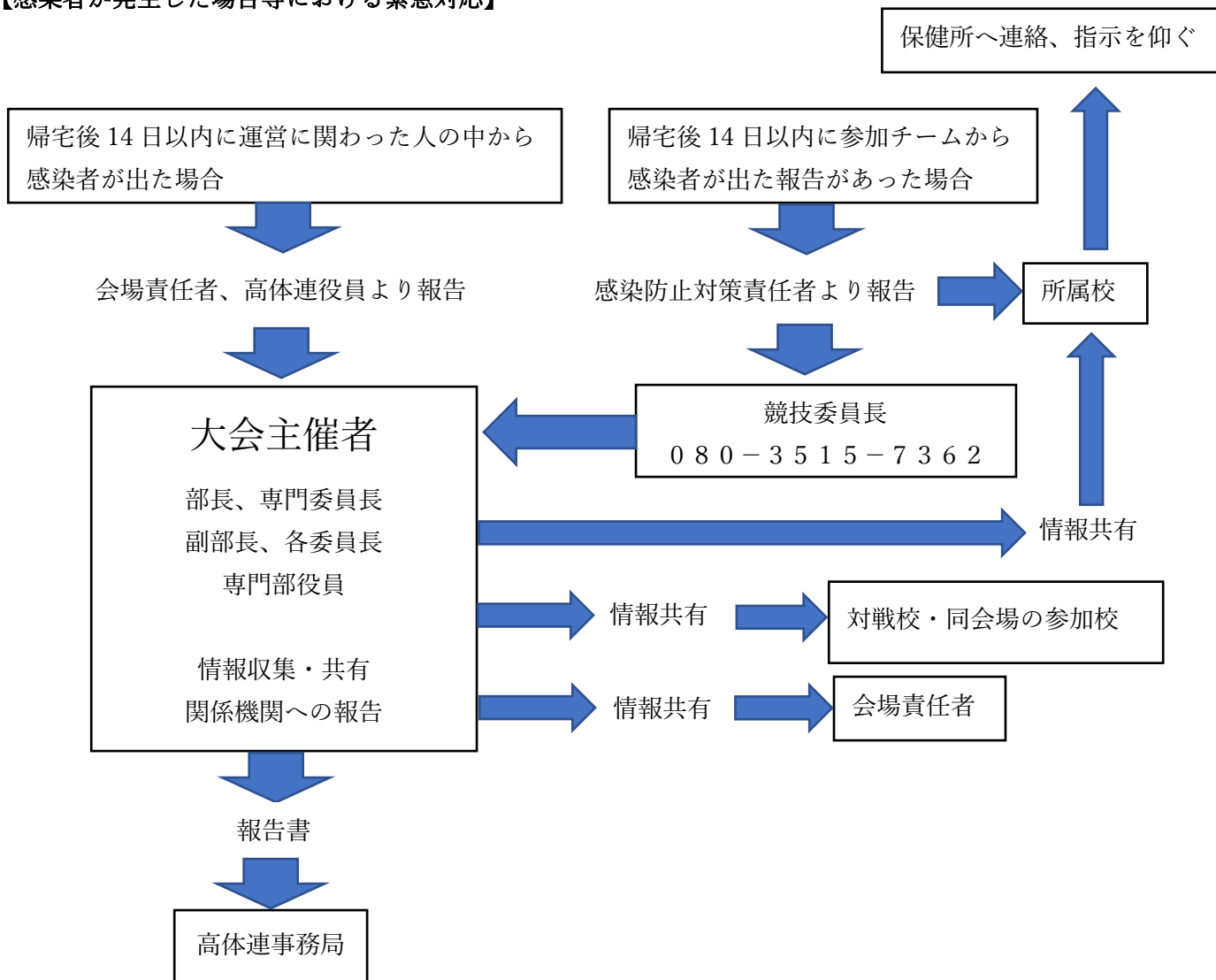
【引率責任者にご協力頂くこと】

- ① チームに感染防止対策責任者を置き、協力して、部員全員の体調を管理する。引率責任者が感染防止対策責任者を兼任しても構わない。感染防止対策責任者は当日会場に来ることとする。
- ② 大会参加にあたり、生徒・保護者からの同意書を得る。
- ③ 「東京都高体連バスケットボール男子専門部公式戦参加同意書」に当日の参加者の氏名・連絡先・体調を記録し、大会終了後1か月間の保管。
- ④ 参加者が以下の事項に該当する場合、大会参加を見合わせるよう指導を行う。
 - ア 体調がよくない場合（例:平熱を超える発熱・咳・咽頭痛・強いだるさ・息苦しさ・味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 濃厚接触者である場合
 - エ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑤ 以下の項目において「陽性者」・「濃厚接触者」・「体調不良者」が発生した場合の大会参加の可否については、原則、学校長に判断を委ねる。
 - ア 大会までに陽性者の回復、濃厚接触者の隔離期間解除がなされない場合
 - イ 出場チームに感染疑いが生じて安全性の判明が間に合わない場合
 - ウ 大会中に出場チーム（対戦相手チームの場合もある）に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合
 - エ 大会中に出場チームに37.5度以上の発熱者およびCOVID-19を考慮する症状を有する者が生じた場合
 - オ 対戦済みの相手チームに感染疑いが発覚した場合
- ⑥ チームに試合当日朝、急な発熱などが発生し、検査等をする時間がなかった場合、当該校は学校長と連絡を取り、大会出場への可否を検討、判断する。
- ⑦ 参加生徒への手洗い・手指消毒指導の徹底。
- ⑧ 試合前後のミーティング時に3密の状況を避ける。
- ⑨ 無観客試合での開催のため、会場への入場に制限があることをチーム関係者に周知・徹底する。
- ⑩ 感染防止のために主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従う指導を行う。
- ⑪ 当日の参加者が大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに競技委員長携帯番号まで報告する。

7. 大会参加者の中に感染が判明した場合の対応（対象者：チームスタッフ、選手等）

- ① 試合日の前後2週間以内に新型コロナウイルス感染症の陽性反応者がでた場合
 - ・速やかに競技委員長携帯番号へ連絡し、当該者の試合出場、不出場に関係なく、保健所、行政機関等の指示を仰ぎ、以降のチーム出場可否の判断を、当該の学校が行う。
 - ・試合日前であれば、当ガイドラインの「4.出場校の参加判断基準について」を参照し、原則として当該校の学校長に判断をゆだねる。
- ② 試合日後2週間以内に、対戦相手に新型コロナウイルス感染症の陽性反応者がでた場合
 - ・専門部より状況を連絡し、保健所、行政機関等の指示を仰ぎ、以降のチーム出場可否の判断を当該の学校が行う。

【感染者が発生した場合等における緊急対応】



令和2年8月20日

(令和2年10月7日 改訂)

(令和3年4月22日 改訂)

(令和3年5月17日 改訂)

(令和3年10月7日 改訂)